

	    船橋薬剤師会会報	(社)船橋薬剤師会 第6号 平成19年8月発行
---	--	--

平成20年度薬学生実務実習（4年制）受け入れ薬局大募集！

～ 平成22年度から始まる6年制薬学部実務実習受入に向けて ～

船橋薬剤師会理事 杉山 宏之
(薬学生対策委員長)

いよいよ薬学生の2.5ヶ月の実務実習が、平成22年度から始まります。

現在は2週間で行われています実務実習も、平成20年度までとなります。その翌年度は6年制の学生が4年生となりますので、1年間は実務実習が行われず、先に挙げましたように、平成22年度の2.5ヶ月の実務実習が始まります。また、その受け入れ側の条件として、以前は1施設で1実習期間に4名の学生受け入れ可能という条件でしたが、変更があり1施設で1実習期間に2名まで、という制限も新たに加わりました。

そこで、薬学生実務実習(6年制)を受け入れるにあたり、**実務実習指導薬剤師**の育成が急務となっております。しかし実務実習指導薬剤師の資格を修得するには、ワークショップ形式及び講習会形式の研修を受講しなければなりません。中でもワークショップについては、参加可能な人数に限りがありますので、現状では受け入れ薬局あたり1名の実務実習指導薬剤師の育成と制限させて頂き、受け入れ薬局を増やすことになりました。

ことに船橋市は日大・東邦大と2つの薬科系大学を抱えていることから、船橋エリア(船橋市内及び周辺地域)の保険薬局での実習を希望する学生が大変多く、6年制の実務実習には船橋エリアで100以上の薬局に実習施設となっていたいただかなければなりません。

従って、6年制薬学生の実務実習を受け入れることを前提に、平成20年度の薬学生実務実習を受け入れてくださる薬局を募集し、受け入れ薬局となる薬局から1名を、ワークショップ参加者の待機者とさせていただきます。

来年度のみとなりました現在の2週間の実務実習(4年制最後の実習)で、是非、薬学生受け入れの経験を積んで頂きたいと考えております。1薬局でも多くの薬局にご参加くださいますよう、お願いいたします。

受け入れ薬局になることを希望される薬局の方は、添付の用紙に必要事項をご記入頂き、8月27日までに船橋薬剤師会事務局(Fax:424-5700)までご返信下さい。

また、実務実習受け入れや認定指導薬剤師等についての説明を8月22日の研修会の後に行いますので是非ご出席下さい。

船橋薬剤師会事務局	Tel: 047-424-2330	ホームページ http://www.funabashi-yaku.or.jp/
	Fax: 047-424-5700	メールアドレス yakuhuna@violin.ocn.ne.jp
発行責任者 : 土居 純一 編集 広報委員会 : (真木・森下)		